

令和6年度ドッグラン利用登録証の更新方法

電子・窓口・郵送のいずれかの方法で更新手続きを行ってください。それぞれの更新手順は下記のとおりとなります。7/1(月)0:00より更新開始。

※2022年6月から電子での申請を開始しましたので、ぜひご利用ください。(電子での申請の場合、原則として来庁いただく必要はありません。)

【更新の際に必要なもの】

①犬の鑑札、②狂犬病予防注射済票、③現在利用中のドッグラン利用登録証

電子での更新をご希望の方

右記のQRコードもしくは、緑政課ホームページ内のURLより電子申請システム(e-kanagawa)にアクセスし必要事項をご入力ください。「犬の鑑札」、「狂犬病予防注射済票」の写真が必要となりますのでご準備ください。



※原則として、「利用登録承認決定通知書」及び「登録証」は電子ファイル(PDF)のみの交付になります。

窓口での更新をご希望の方

市役所2階緑政課窓口までお越しください。

窓口にて「第一運動公園内犬の広場(ドッグラン)利用登録申請書」を提出してください。窓口にて「犬の鑑札」、「狂犬病予防注射済票」の確認をします。

「利用登録承認決定通知書」及び「登録証」は発行まで1週間ほどかかりますので、再度窓口へお越しください。郵送をご希望の方は、申請時に返信用封筒(84円切手貼付済)を併せてご提出ください。



郵送での更新をご希望の方

郵送にて「第一運動公園内犬の広場(ドッグラン)利用登録申請書」及び、「犬の鑑札」、「狂犬病予防注射済票」の写真を提出してください。

「利用登録承認決定通知書」及び「登録証」を郵送でご希望の方は、申請書郵送時に返信用封筒(84円切手貼付済)を同封ください。



※窓口及び郵送での申請の際に必要な「第一運動公園内犬の広場(ドッグラン)利用登録申請書」は、緑政課ホームページ内及び緑政課窓口にてお渡しいたします。

